## 地域包括支援センター(おたっしゃ本舗)

## おたっしゃ本舗で要介護(要支援)認定 申請が行えます

## 【例えば】

- ①自宅で転倒し、入院してリハビリを行っているが、そろそろ退院 と言われている。退院後にリハビリを続けていくためには?
- ②最近、同居している姑の物忘れがひどくなっている。デイサービスなどを利用したいが…。どのような手続きをすればよいのか?

まず おたっしゃ本舗に 相談してください

## おたっしゃ本舗で申請を受け付けます。 必要なもの 窓口に出向くことができない方は、職員が 介護保険被保険者証 自宅に訪問し手続きを行うこともできます。 (65歳以上の方に送付され ①申請 ※2号被保険者とは、40~ ています) 64歳までの、老化が原因 - 印鑑 申請 とされる病気 (特定疾病) ●健康保険被保険者証 (※第2号被保険者の場合) で介護や支援が必要な方 から利用までの流れ 認定調査員が自宅に訪問し、心身の状況 ●調査員による訪問調査を について本人や家族から聞き取り調査を行 受ける います。 主治医から意見書が提出 ②調査・審査 また、本人の主治医に心 される の実施 身の状況について意見書を 作成してもらいます。 ●介護度の判定 原則、申請から30日以内に佐賀中部広域 連合から認定結果が送付されます。結果に 認定結果 応じて介護保険サービスを利用できます。 非該当 ③結果の送付 サービスを利用する場合は、おたっしゃ本舗 要支援1、2 や居宅介護支援事業所へご連絡 要介護1、2、3、4、5 ください。(連絡先は認定結果

問合せ

- ●小城・三日月地区の方 おたっしゃ本舗小城北 (小城市役所別館: 旧改善センター内) ☎73・2172
- ●牛津・芦刈地区の方 おたっしゃ本舗小城南(ひまわり内)☎66・6376
- ●小城市役所 福祉課(西館1階) ☎37·6107

に同封されています)